

外泊される患者様・ご家族の方へのお願い

当院における新型コロナウイルス感染防止対策にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

5月25日新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が全国的に解除されました。しかし全国の感染状況は収束したのではなく、引き続きの警戒が静岡県より求められております。

新型コロナウイルス院内感染防止のため、
入院中の患者様が安心して入院生活を送るために、

外泊の患者様、ご家族の方へお願いがあります。

○外泊中は、できるだけ外出を控えてください。

近所への散歩はかまいませんが、「換気の悪い密閉空間」「多くの人の密集」「近距離での会話（密接）」（三つの密）は必ず避けてください。外に出るときは必ずマスクの着用、人との距離の確保、帰宅後の手洗いをお願いします。

○外泊中は、朝・夕の健康チェックを実施してください。

○患者様は行動記録表、健康観察表の記載をお願いします。

○患者様もしくはご家族の方に発熱等の症状を認めた場合は、すみやかに病棟へのご連絡をお願いします。

○外泊中は、外食をせず、自宅で食事を摂取してください。

○海外もしくは以下の都道府県※への移動歴がある方との接触は避けてください。

北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

※都道府県については、静岡県が発表する「県境を跨ぐ行動制限」により変更されます

令和2年6月29日

静岡県立こころの医療センター院長